

富山市教育委員会会議録
令和6年6月定例会

1 日 時 令和6年6月26日(水曜日)

午後 1時30分 開会

午後 2時20分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

3 出席委員	教 育 長	宮 口 克 志
	委 員	若 林 啓 介
	委 員	藤 井 久 丈
	委 員	高 田 健
	委 員	石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	関 谷 雄 一
事務局次長（総務・社会教育担当）	高 橋 洋
事務局次長（学校教育担当）	福 満 弘 信
教育総務課長	青 山 哲 也
学校再編推進課長	山 崎 悟
学校施設課長	高 瀬 雅 基
学校教育課長	河 原 弘 幸
学校保健課長	由 水 正 恵
生涯学習課長	加 藤 孝 一
教育センター所長	荒 瀬 誠
科学博物館長	浦 田 純 一
郷土博物館長	坂 森 幹 浩
ガラス美術館副館長	北 村 仁 美
ガラス造形研究所事務長	石 黒 隆 司

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	船 木 寛 人
---------	---------

教育総務課長代理（管理係長）
教育総務課主事

塚 本 紘 己
福 島 魁 人

6 傍聴人数 0 人

7 付議案件

（１）議 案

議案第 2 6 号 富山市立富山ガラス造形研究所学則の一部改正について

議案第 2 7 号 令和 6 年度富山市教科用図書採択協議会委員の委嘱について

（２）報告事項

報告事項 1 8 令和 6 年 6 月市議会定例会における質問の概要について

（３）その他

その他 1 0 富山市科学博物館特別展「たのしむ重力～落ちる ひっばる
そして、曲げられる ♪～」

その他 1 1 富山市郷土博物館企画展「武士の備え ー富山ゆかりの武具ー」

その他 1 2 富山市ガラス美術館企画展「富山ガラス大賞 2 0 2 4」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 5 月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] （意見なし）
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第27号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第27号については非公開とし、その他12の後に行うこととする。

【議案第26号】

- [教育長] 議案第26号について事務局から説明を求める。
- [ガラス造形研究所事務長] (議案第26号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [石動委員] ガラス造形研究所は、専門学校や大学などでいうとどのような位置付けなのか。また、今回の改正で、研究科の修了認定の表現をより正確にするため「60単位以上」を「60単位」に改めているが、感覚的には「以上」の方が柔軟性があると思う。改めた理由を教えてください。
- [ガラス造形研究所事務長] 当学校は、学校教育法に位置付けられた専修学校で、専門課程を持つガラス専門専修学校である。単位の表現については、研究科は全て履修して60単位であり、それ以上の単位がない。その実態に合わせるために改める。仮に将来、単位数の見直し等があれば、それに応じてまた学則も改正していくことになると思う。
- [藤井委員] 改正案では、造形科の第1学年・第2学年の授業科目に、ホットワークやフレームワークが加えられている。ある程度、ガラス造形を経験した人が入学するのか。それとも、未経験の人でも入学できるように基礎的な技法を必修科目にしたのか。改正の意図は何か。
- [ガラス造形研究所事務長] 今回の改正は、来年4月から新しいカリキュラムを実践していくことで、ガラス造形を志す多くの新たな学生に富山に来てもらい、将来永住してもらい、魅力的なものにしていきたいという趣旨である。造形科なので、高等学校卒業者であれば受験は可能である。今まで全くガラスに触れたことがない人でも、一から学べるカリキュラムにはなっている。
- [藤井委員] 研究科の修了認定を「60単位」に改めるのは、60単位以上取得し続け、引き続き学校で学びたいという学生が多いからなのか、表現が曖昧だからなのか。どのような意図があったのか。
- [ガラス造形研究所事務長] 研究から学びのカリキュラムを全て履修して取得できる単位が6

- 0 単位で、それ以上の単位を取得することはできない。しかし、学則は「60 単位以上」という表現になっているため、実態に正しく合わせる形で、改正をさせてもらいたいということである。
- [藤井委員] ガラスの造形や研究が好きで、学校生活をずっと楽しみたいという学生もいるのか。
- [ガラス造形研究所事務長] 研究科を修了した学生の卒業後の進路はさまざまである。例えば、隣接地にある富山ガラス工房にスタッフとして就職する学生や、民間のガラス工房に就職して腕を磨き、将来の自立を目指す学生もいる。進路は異なるが、学びの最後の総仕上げという位置付けであり、学校としては修了が一つの区切りである。
- [教育長] 単位取得後、そのまま学生として残ることはできないのか。
- [ガラス造形研究所事務長] できない。
- [石動委員] 富山県には、若者の定着や他府県からの転入が難しいという課題がある。富山ガラス造形研究所の学生は、県内と県外どの程度の割合なのか。
- [ガラス造形研究所事務長] ここ数年でみると、9 割の学生が富山県外から来ている。富山県内の学生もいるが、1 名か 2 名である。富山市では「ガラスの街とやま」を目指して、40 年ずっと取り組んできているので、全国のガラス関係者の間では「ガラスを学ぶなら富山だろう」と定着してきている。そのこともあり、県外の人からも選ばれている。
- [若林委員] 市長部局でも富山ガラス造形研究所を管轄している。教育委員会定例会の議案としているが、ここで異議がなければ改正案は認められるのか。
- [ガラス造形研究所事務長] 学校としてのさまざまな権限の中で、企画管理部に事務委任をしている部分もあるが、条例や規則の改正については、教育委員会の権限として残っている。教育委員会定例会で可決されれば、令和 7 年 4 月に施行していく。
- [教育長] 採決を行う。議案第 26 号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第 26 号については原案どおり可決した。

【報告事項 18】

- [教育長] 報告事項 18 について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] （報告事項 18 号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

- [高田委員] 21ページに、小学校教員の平均時間外在校等時間は37時間、中学校教員は42時間とあり、非常に長い時間という印象を受ける。ここ数年で、この時間は減ってきているのか。
- [学校教育課長] 令和4年度と比較すると、小学校で1時間34分、中学校で4時間7分縮減されており、徐々に減ってきていると考えている。
- [高田委員] 一般的な民間の会社で考えると、月平均で37時間や42時間の時間外勤務は非常に長い。私の会社は、学生への説明会で1カ月の時間外勤務は約10時間～20時間だと伝えている。時間外在校等時間がこれほど長いと、教員になりたい人も少ないのではないのか。徐々に減っているのとのことだが、このままでは数年経っても、恐らく2時間程度の削減だと思う。若林委員が以前から発言されているが、例えば始業式及び卒業式のリハーサル等、本当に必要かどうかを見極めて、要らないものは思い切ってやめていく方がいいのではないかと思う。ちなみに私の会社では、1年間に118日や119日の休日があるが、教員の1年間の休日は何日あるのか。
- [学校教育課長] 通常の週休日に加え、休日と健康保持等のために5日間の特別休暇が設けられており、年末年始の休日もある。また、学校閉庁日を設けて、休みやすいよう配慮等している。
- [高田委員] 合わせると、年間の休みは何日程度なのか。
- [教育長] 土曜日と日曜日を全部休んで104日程度になる。年次有給休暇が毎年20日間付与されるので、5日間の特別休暇も合わせて全て休めば129日程度になる。
- [若林委員] 祝祭日を含めると、もう少し増えるのではないか。
- [教育長] その通りである。ただ、例えば中学校では休日に部活動を実施していること、授業進度が遅れているときは授業準備で休日に学校へ出てきて仕事をすることもあるため、時間外の在校時間が増える。ただ、休日の部活動は、かつては土曜日と日曜日の2日間実施していたが、現在は実施しない日を1日設けている。公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインには、1か月の時間外在校等時間の目安は45時間以内と記されており、その基準には達している。しかし、たとえば道德の教科化や、小学校で英語の授業が週に2時間増加したこと等、業務の増加に見合った教員の配置が国からなされていない。学校が週5日制になる前の、土曜日も授業をしていた時期と同じ授業時数だが、教員が増えていない。担当する英語の教員が、全ての小学校に配置されていない状況である。答弁にもあったように、それを解消するには教員を増やすしかないと言い続けてきて、国や県に対してさまざまな方面から要求をしている。小学校高学年における教科担任制推進のため、国は小

学校教員の増員を前倒しているが、富山市は全小学校の5・6年生を教科担任制にできるほど、専科教員等が配置されている状況ではない。制度は作られているが、それに対応する教員の配置が十分にされていないのに、「やりなさい、そして教員の働き方改革をなさい」という要求が現場にきている。

[石動委員]

6ページの「(仮称)富山市こども計画」について、国もこども家庭庁のリーダーシップの下、「こどもまんなか社会」の実現に向けて施策を推進している。こども家庭庁と学校関係を管轄する文部科学省が協力しながら取り組む形になっているので、市町村でも同じように、しっかりと連携することがとても大事になる。「こどもまんなか社会」については、子どもに分かりやすい提示の仕方や、なるべく多く子どもの意見を聴く機会をなるべく多く設けることを心掛けていると思う。「(仮称)富山市こども計画」の推進は、計画を策定しているこども家庭部が中心になると思うが、たくさん意見を出すことができる子どもたちが居る現場は学校である。教育委員会として、学校の子どもたちへの分かりやすい伝え方や、子どもたちが意見を述べることに協力できれば、きっといいものができると思う。こども基本法では、新生児期から大人になるまでの心身の発達過程にある人を「こども」としている。年齢で区切っていないので、よろしく願いしたい。

[学校教育課長]

「(仮称)富山市こども計画」に関しては、こども家庭部とすでに連絡を取り合っている。計画は、未就学児から25～26歳、もう少し上の引きこもりの世代までをターゲットとしている。学校教育の抱える問題点等について、随時いろいろ質問をもらっているので、今後も連携していきたい。

【その他10～12】

[教育長]

その他10～12について事務局から説明を求める。

[科学博物館長外]

(その他10～12について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[藤井委員]

富山市はガラスが非常に有名だと聞いているが、このような国際公募で開催する展覧会は、他にも何か所かあるのか。

[ガラス美術館副館長]

他の都市でも開催されている。国際ガラス展に関しては近年、金沢市でも開催されていたが中止になった。ガラスの国際公募展は、富山市がかなり世界的に有名になってきている。

[藤井委員]

富山市以外のガラス公募展の拠点はどこか。

[ガラス美術館副館長] 日本の中なかでは、広島県に一つ拠点がある。北海道小樽市や伊豆半島でもガラスの活動が活発になっている。

[教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等はあるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第 27 号】※非公開案件

[教育長] (議案第 27 号について事務局から説明を求める。)

[学校教育課長] (議案第 27 号について説明する。)

[教育長] (議案第 27 号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第 27 号について同意する。)

[教育長] (議案第 27 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。

[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。